

平成30年3月9日招集

第1回若桜町議会定例会会議録

(平成30年 3月12日)

若桜町議会事務局

平成30年第1回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	平成30年3月12日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	産業観光課長	佐々木 明仁
	副 町 長	山本 義紀	産業観光課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	教 育 長	新川 哲也
	町民福祉課長	藤原 祐二	教育委員会次長	前田 弥生
	町土整備課長	山口 由企夫	教育委員会参事	岡崎 浩一
	ふるさと創生課長	盛田 聖一	税 務 課 長	上川 恭子
	包括支援センター 所長	寺西 満	会 計 管 理 者	下石 裕美

会議の顛末

本会議（3月12日）

議長（川上守）

こんにちは。ただ今の出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「町長の所信表明。」

町長の所信表明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

日に日に春を感じる暖かさになってまいりました。本日、平成30年第1回若桜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはおそろいでご出席いただき、諸議案のご審議を賜りますことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

議員の皆様は、去る2月11日執行の若桜町議会議員一般選挙におかれまして、見事にご当選を果たされ、改めて、お祝いを申し上げます次第でもございます。

私も、同日の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、多くの皆様から温かいご支援、ご厚情を賜り、当選の栄に浴させていただきました本当にありがとうございました。

2月20日に町長に就任いたしましたところですが、今は、今後4年間の町政執行を行う町長としての責任の重さと、期待の大きさを痛感しているところでございます。

さて、3月4日には石破先生、舞立先生、青木先生、水戸岡先生、平井知事をはじめ、多くの皆様のご臨席を賜り、観光列車「昭和」の出発式が盛大に行われました。デビューツアーには県内外から多くの申し込みがあり、また、沿線住民の皆様にも温かく迎えられ、

華々しく出発することができました。これもひとえに皆様のおかげと感謝しております。

この観光列車「昭和」が、多くの観光客を運び、この地域に活力と英気を与えてくれることを期待しております。

今回の町長選に立候補するにあたり、「未来へ歩むまちづくりを。町民のやる気を応援します。」をスローガンに掲げ、4つのまちづくりの公約を掲げました。

今の若桜町の状況を見ますと、少子高齢化や人口減少問題など、多くの課題がまだまだ山積しております。特に、人口減少を克服していくためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて、従来型の発想に捉われず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員していかなければならないと考えております。

そして、将来にわたって町が存続していくよう、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持していくために、町民の皆様と行政が連携・協力していく必要があります。例え人口が減っても、町民の皆様の生活を守る持続可能な環境の整備を行っていくことが大切であると考えております。

そのためには、公約に掲げた4つの分野に重点を置き、今までの政策を継承しながら、また、町民の皆様の声に耳を傾けながら、進めてまいりたいと考えております。

それでは、公約につきまして概略を少し申し上げます。

まず、1つ目は、「若者が住みたくなるまちづくり」でございます。若い人が集い、出会い、語り合う場を創出し、若い人の存在感を示しながら、高齢者の皆様と融合していくことによって、新しい文化をつくり出していくことが新しい若桜をつくっていくきっかけになると考えております。そのためにも、若い方が新しいことにチャレンジできる環境をつくってまいりたいと考えております。

例えば、若い人が起業したり、イベントを

開催したり、特産品の開発や研修への参加など、若桜町を何とかしたいという熱い思いを持った若者を応援し、思いを形にできる支援策を創出し、若者の視点での新しい若桜町の魅力をつくっていきたいと考えております。

また、さまざまな職種や官民が一緒になって、若桜の新しい魅力づくりを創出するプロジェクトワークショップを展開したり、若い人や親子が楽しめ、若桜に来たくくなるような仕掛けも考えてまいりたいと思っております。

子育て支援につきましては、現在、保育料の無料化、園児服等の給付、学校給食費の半額、高校生の定期券助成、若者住宅の整備や助成制度など、さまざまな支援を行っております。これらにつきましては継続しながら、子育てについて妊娠前から切れ目のない支援制度、「若桜版ネウボラ」の確立、病児・病後児保育の実施など、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

また、子育て世代のお母さんの意見を聞く会などもつくり、皆さんの思いを取り入れながら、子育て世代が暮らしやすい環境整備についても考えてまいります。

教育環境につきましては、現在行っております小中一貫教育の中で、若桜のことをもっと知って、もっと好きになっていただくための「ふるさと教育」や「国際感覚を身につける国際交流事業」の充実も考えてまいります。

2つ目に、「高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全・安心に暮らせるまちづくり」でございます。

その中で、最初に公共交通についてでございますが、若桜鉄道の八東駅に行き違い施設ができます。そうなりますと、バスと鉄道で30分に1本の鳥取・若桜間の公共交通の確保が可能になってまいります。利便性の向上や利用される方を増やしていくためにも、定期券や回数券の共同利用ができるようJRに要望するなど、県と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町内を走るバスについてですが、利用料金は全て、今100円にしております。しかしながら、時間帯の問題、バス停から家までの距離の問題など、まだまだ課題が残っております。そのため、バスの小型化など、もっと高齢者の皆さんが利用しやすい体系にシフトしていけるよう、早急にこちらも検討を進めてまいりたいと考えております。

また、高齢者の皆さんが、毎日を生きがいを持って楽しく暮らしていただくことはとても大切であると思っております。特に若桜町は、冬場は雪が多く、外に出る機会が減って、家の中で1人で過ごされることが多くなってまいります。

しかし、体や心の健康のためには、外に出たり、みんなと共に過ごすことが重要だと思いますので、各集落でのコミュニティホームの普及や、冬でもグラウンドゴルフができるような施設整備なども考えてまいりたいと思っております。

また、安全で安心して生活できるために、道路の拡張や舗装、自然エネルギーを活用した除雪対策や集落内の街灯の増設、支え愛マップづくりなど、生活環境の整備や防災対策など、各集落にあった必要な取り組みを行ってまいりたいと考えております。そのためにも、高齢者の皆さんをはじめ、多くの皆さんの声を聞かせていただきながら、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目は、「にぎやか創出のまちづくり」でございます。水戸岡さんデザインの「昭和」が3月4日にデビューいたしました。観光客もふえ、新しい経済効果が生まれることと大変期待しております。

これからは、今以上に観光客を満足させる取り組みも必要であり、駅周辺整備計画を立て、SLの活用やブルートレインの改装・活用なども併せて、駅周辺の活性化を行い、にぎわいの創出を目指していきたくと思っております。

ります。

あわせて、歴史的な町なみを生かし、古民家を活用した町並み整備や古民家レストラン、古民家民宿など、若桜町の魅力を存分に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、氷ノ山リゾートの充実でございます。年間を通して氷ノ山に観光客を集めたいと思っております。そのために、オフシーズンには、自然体験事業の充実やコンサートなどのイベントの開催、スキーシーズンでは、ファミリーゲレンデの設置などスキー場の見直しや、サービスの見直しなども必要と考えております。

また、インバウンドへの取り組みも強化を行ってまいります。外国人観光客の誘致は必要不可欠で、四季に応じた体験メニューを考えるなど、現在交流を行っております韓国や台湾からの観光客の誘致を積極的に行ってまいります。

最後に、4つ目は、「農業・林業の振興によるまちづくり」でございます。農業では、「若桜米」や「えごま」の栽培を支援しながら、荒廃農地を減らし、ブランド化を図りながら販路を拡大してまいりたいと思っております。併せて、「えごま」による町民の健康増進というものにも取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在取り組んでおります「ジビエ」についても、継続的に取り組みながら、新たな商品を開発したり、若桜の名物料理をつくるなど、都市部へ販売できる販路の確保や、地元で提供できる仕組みを考えてまいりたいと思っております。

林業振興では、森林は、水源涵養や土砂の防止、温暖化防止など多様な公益的機能を持ち、その恩恵を享受しています。しかしながら、価格の低迷や採算性の悪化、所有者の高齢化など課題を抱えているところでございます。

そのため、所有者や行政、林業事業者などのそれぞれの責務や役割分担を明確にし、相互連携のもと、適切な森林整備ができるよう、「森林管理条例」の制定なども考えてみたいと思っております。そして、手の入らない森林が、適正に管理できるようにできたらというふうに思っているところでございます。

また、森林をゆっくり若返らせるために、将来にわたって持続的な森林経営が可能となるよう、間伐による再生林への取り組み、路線整備や木質バイオマスの推進、木質資源加工ステーションの整備などを継続的に進めながら、エネルギーの地産地消や森林資源の有効活用を進め、費用対効果の高い公共施設や民間施設へのチップボイラーの導入にも取り組んでまいりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私の公約の一端を述べさせていただきました。なお、具体的な施策の推進につきましては、総合計画や総合戦略との整合性を図りながら進めてまいりたいと思っておりますが、この公約を進めていくことが、夢のある、住みやすい若桜町の創出につながっていくことと信じております。

そのためにも、多くの皆さんの声に耳を傾けながら、行政と町民の皆さんが同じ危機感を共有し、お互いになすべきことを理解し合いながら、スピード感を持って取り組んでいくことが、若桜町の未来を必ずや切り開いていくと確信しております。

初心を忘れることなく、これまでの行政経験を生かしながら、「若桜町に住んでよかった」と実感できるまちづくりのために、誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（川上守）

以上で、町長の所信表明を終了します。

日程第2

「教育行政方針。」

教育長の平成30年度教育行政方針を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

平成30年第1回若桜町議会定例会において、教育行政方針について説明する機会をいただきまして厚くお礼申し上げます。

先ほど矢部町長が所信表明で町政運営の基本方針を述べられましたが、私はこの方針を踏まえ、平成30年度の教育行政の取組について概要を申し上げ、皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

早いもので、全国に夢と希望を与えた平昌冬季オリンピックが閉幕して2週間経ちました。全力で競技に挑む選手の姿に感動するとともに、スポーツのすばらしさ、その影響力の大きさを実感しました。

今回のオリンピックでは日本選手、特に女子スケート選手が大活躍し、冬季オリンピック過去最多のメダルを獲得する要因となりましたが、中でも試合中使っていた、「そだね」や「もぐもぐタイム」が流行語となった女子カーリングチームが、史上初の銅メダルを獲得して注目を集めました。

帰国後、故郷の北海道北見市での会見で選手の一人が「ここでは夢は叶わないと思っていたが、一生懸命頑張れば夢は叶う」ことを子どもたちに話しているところが強く印象に残りました。

どこにいても、自分の夢や目標をしっかりと持ち、例え困難な状況でもくじけず、目標に向かって努力していき、周りの支援やサポートを力にしながら、自分が活躍することによって、地域に元気や感動を与えていることにつながってきていることを感じました。

若桜学園でもしっかりと、子供たちの夢や希望を持つことのすばらしさ、チームワーク

の大切さや感謝の心など、人の生き方としての大事なことを伝え、これからの変化の激しい社会の中で、よりよい人生を送れるよう力を育成し、若桜で生まれて育ってよかったと言えるような教育を推進してまいりたいと考えております。

教育委員会では、「豊かな自然と歴史に輝く若桜町」が未来に向かって発展を続け、活力あるまちづくりを推進していくため、総合計画や教育大綱を踏まえ、「未来を拓く心豊かで活力ある人づくり」を教育理念とする若桜町教育プランに基づき、学校、家庭、地域社会、それぞれの教育力の向上と、相互の連携を図りながら、次の5つの基本目標をもとに教育行政を総合的に進めてまいります。

基本目標1は、「確かな学力を育む教育の推進」であります。「小中一貫教育校・若桜学園」は開校してから丸6年が経ちました。少人数によるきめ細かい指導と異学年集団のよさを生かした教育、小学校と中学校が一体となった取組により、9年間の育ちを見通した教育が行われてきております。

学力、運動そして芸術、文化でも、若桜学園の「小中一貫校」の強みを生かし、若桜学園だからこそできる学びの創造、授業改善に向けて取組を推進してまいります。

また、わかさこども園と若桜学園との円滑な連携をより進め、0歳から15歳までの一貫した保育・教育を推進し、学びの基礎の充実と幼児教育の質の向上を図ってまいります。

4年前から先進的に取り組んできた外国語教育の成果を生かし、グローバル化の進展に対応するため英語教育のより一層の推進を図ります。また、平成32年から小学校で実施される次期学習指導要領に対応するため、主体的で対話的な深い学びを促す授業や、ICT機器の活用による児童・生徒の思考力、判断力、表現力などの確かな学びの取組を推進します。

基本目標2は「豊かな心と健やかな体を育

む教育の推進」であります。9年間の小中一貫教育の中で、異学年交流による児童・生徒のつながりを大切にしながら、国際交流をはじめ、学校外の多くの人々との交流を通じて、他人を思いやる心や自他の生命や人権を尊重する心、若桜を愛する心などを育み、豊かな人間性や社会性を育成する「心の教育」を推進します。

キャリア教育を軸とした総合的な学習では、ふるさと若桜のよさを知り、若桜に誇りを持ち、自分の夢に向かってたくましく生きる子どもたちの育成を行ってまいります。

具体的な取組として、7年生が若桜の特長を生かした和菓子づくりの商品化に取り組んでおりますが、今後、修学旅行先の東京都内で、この和菓子を実際に生徒みずからプレゼンテーションする予定にしています。スタート段階から、商品デザイン、パッケージ、ネーミング、セールス及びPRまで一貫して行う、このような実践的な教育を通して子どもたちが課題解決力を身につけることを期待しております。

また、児童・生徒の体力向上と健康教育の推進についても、若桜学園とわかさこども園が連携して、幼児期から一貫した取組を推進します。全県へと広がった毎月17日の柔軟の日の取組のような成功例を生かし、運動の楽しさを味わい、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる運動体験や、学校教育、食育の一層の充実を図り、みずからの健康づくりに対する意欲や態度の育成に努めてまいります。

基本目標3は「子どもたちを支える教育環境づくり」であります。子どもたちがしっかりと学び、安心して学校生活を送ることができるよう、快適な学習環境を整備するなど、施設や設備の充実を計画的に進めてまいります。また、タブレット端末や電子黒板などのICT機器を活用し、IT化や情報化の進展に対応できるよう取組を進めてまいります。

食育は生きる上の基本であり、子供たちに食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、地産地消の取組やアレルギー対応はもちろん、安心・安全に十分配慮した学校給食の充実を図ってまいります。

基本目標4は「ライフステージに応じて学び続ける生涯教育の推進」であります。生涯教育では、学習成果を活用した地域活動につながる人材の育成を図るとともに、みずからの人格を磨き、豊かで潤いのある人生を送ることができるよう、若桜町公民館、わかさ生涯学習情報館が、人と人をつなぐ学びの拠点として、講座やサークル活動の充実を努めてまいります。

また、家庭教育が円滑に進められるよう学校と地域が連携し、切れ目のない支援に努めるとともに、保護者に対する学習の機会や情報の提供を行ってまいります。あいさつ+ONE(プラスワン)運動や青パトなどの活動、青少年育成若桜町民会議、PTAなど社会教育団体の支援を通し、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進してまいります。

人権教育では、誰もが安心して暮らせる差別のない社会を築くために、人権が尊重される社会の実現に向けた取組が一層重要になります。このため、差別解消に向けた人権意識の向上や人権教育の充実を図るとともに、関係機関と連携し、啓発活動や相談体制の充実を図ってまいります。

最後に基本目標5の「文化、芸術、スポーツの振興」であります。文化・芸術の振興については、郷土文化の里や生涯学習情報館を十分に活用し、講演会、企画展、コンサートなどのイベントの開催や、各団体のサークル活動などの支援を通じて、文化・芸術に対する理解を深めるための取組を進めてまいります。

若桜町の歴史や文化の継承のために取り組みを始めております「続編 若桜町史」の編纂

については、策定した編纂計画をもとに、記録資料や写真などの資料収集について、住民の皆さんの協力をいただくとともに、編集作業を計画的に進めてまいります。

若桜宿の歴史的な町並みを保存活用するための、伝統的建造物群保存対策事業については、宿内の各自治会で住民説明会を開催するなど、伝建制度の概要や保存計画の内容について引き続き周知を図り、ご理解とご協力をいただくよう努め、国への重伝建選定の申し出に向け準備を進めてまいります。

また、スポーツの振興については、スポーツの競技力向上と、町民の健康増進、体力向上を図るため、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を拡充するとともに、昨年策定された「若桜町健康づくり条例」を踏まえ、体育館、ふれあい広場、温水プール、八幡広場等の運動施設の有効利用とあわせて、若桜クラブや体育協会等との協議を深めながら、今後のスポーツのあり方についての検討を促進してまいります。

以上、平成30年度の教育行政の概要を説明させていただきましたが、今後、さまざまな教育課題に対して真摯に向き合い、若桜町の教育の充実・発展のために、各施策の取り組みを進めてまいりますので、今後一層のご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（川上守）

以上で、教育長の教育行政方針を終了します。

暫時休憩をします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時05分 再開

議長（川上守）

休憩前に続き会議を再開いたします。

日程第3

議案第1号 平成30年度若桜町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

平成28年3月に策定いたしました地方創生総合戦略も、早いもので5か年のうち半分が経過しております。その間、本町では、移住相談・交流センターの設置、わかさこども園の保育料無償化をはじめとする子育て支援など、さまざまな取組を総合的に進めてまいりました。

このような取組によりまして、県内外からの子育て世帯の転入がうまれ始め、徐々ではありますが、成果が形に現れてまいりました。平成30年度におきましても、本町の地方創生総合戦略の基本目標に定めた「住む人にやさしいまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」、「豊かな緑の中で営む仕事づくり」の3つの柱を重点施策として、少子化対策、子育て支援、移住定住対策をさらに推進するとともに、第9次若桜町総合計画の推進と、私が選挙出馬の折に掲げた公約、「若者が住みたくなるまちづくり」、「高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全・安心に暮らせるまちづくり」、「にぎやか創出のまちづくり」、「農業、林業の振興による元気なまちづくり」の実現に向けて着実に推進してまいっている所存でございます。

それでは、議案第1号 平成30年度若桜町一般会計予算について、その概要を説明させていただきます。

平成30年度当初予算につきましては、町長・町議会議員選挙から期間がないこともございまして、継続的あるいは特別の事業がある施策を除いて、原則として義務的経費を中心とした、いわゆる骨格予算を基本として編成いたしましたところであり、対前年1億1,400万円、伸び率では3.2%減少の、総額35億円と昨年度に近い予算を計上いたしております。

ます。

これは、地方創生事業に2,100万円、若桜鉄道の八東駅に行き違い施設を整備する費用の負担金に1億1,700万円、氷ノ山スキー場管理棟の改築工事に1億5,600万円、町道新設改良に7,900万円、若葉団地建替工事に6,000万円など、合わせて4億3,300万円の予算を、継続的あるいは特別の事業がある施策として当初予算に盛り込んでいるためでございます。

それではまず、歳入の主なものについてご説明いたします。町税が2億3,449万8千円でございます。前年対比2.6%の減で、予算総額に占める割合は6.7%となっております。町税は、個人町民税は総所得額の減少、固定資産税は3年ごとの評価替えによる減少、たばこ税は販売実績による減少が見込まれ、前年度に比べ約627万円の減を見込んでおります。

次に、地方交付税を18億8千万円としております。対前年比1%の増で、予算総額に占める割合は53.7%となっております。国の地方財政計画においては、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、前年度より微増の62.1兆円の予算が確保されているところでございます。

そのうちの地方交付税は全体で16兆円が示されており、対前年3,213億円の減、伸び率では2%の減となっている状況でございます。このような中から、国・県が示された数値指標や国勢調査による人口、平成29年度実績などを勘案し、対前年は予算額で1,900万円の増としております。

内訳といたしまして、普通交付税を17億1千万円で、対前年比100万円の減、また、特別交付税を1億7千万円とし、対前年2千万円の増と推計しております。

次に、国庫支出金は社会資本整備交付金などの減少を見込み、3億732万5千円、対前年比19.9%の減、県支出金は農業費補助金

や林業費補助金などの減少を見込み、2億3,059万7千円、対前年比19.2%の減、寄附金は、ふるさと納税の減少を見込み1,990万9千円、対前年比21.5%の減。

繰入金は、公共施設等整備基金や財政調整基金からの繰り入れを大幅に削減したため、4,822万7千円、対前年比73.7%の減、諸収入は、氷太くんの災害復旧などの建物災害共済金がございますので3,566万5千円、対前年比46.6%の減。

町債は、若桜鉄道施設整備や林道開設、町道新設改良など過疎対策事業債として、その他の起債と合わせまして、5億320万円を計上しており、対前年比52.3%の増としております。

そのほか、地方消費税交付金をはじめとした各種交付金、使用料及び手数料、財産収入などをもって予算措置をいたしております。

町税、使用料及び手数料、財産収入などの自主財源の予算総額は、4億9,569万6千円で、予算総額に占める割合は14.2%となっております。

次に、歳出でございますが、先ほども申し上げましたが、若桜鉄道の八東駅に行き違い施設を整備する費用の負担金、氷ノ山スキー場の管理棟建設工事など大型の事業を計上しております。主な事業につきまして、予算科目ごとにその概要をご説明いたします。

はじめに議会費では、各常任委員会などの調査研究に要する費用、議会だよりの発行費用などを計上いたしております。総務費では、行政運営を行っていくための総括的な経費及び地方創生の取組を進めるために必要な経費を計上するとともに、インターネット通信に必要な光ケーブルやIP告知電話などの情報通信基盤施設の管理、自治会・コミュニティ活動の振興事業、国内外との交流事業、移住相談・交流センターを核にした移住定住促進事業、若桜鉄道の利用促進や軌道等設備の管理、町営バスの運行、農林業や商工業などの

部門ごとに配置する地域おこし協力隊の委嘱をはじめ、地域の振興、活性化及び住民自治に関する費用などを計上いたしております。

民生費では、地域福祉事業や高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、また、保育料を無償化して5年目を迎えるわかさこども園や、子育て支援センターの管理運営、三世帯居住支援金や出産祝い金、子育て応援給付金など、少子化対策、子育て支援の充実のための費用を計上いたしております。

衛生費では、資源ごみ回収やごみ減量化推進のための環境衛生事業、ごみ収集や処理を行う塵芥処理対策事業、インフルエンザや肺炎などの予防事業、各種がん検診や笑いケアサポーター養成講座などの健康増進事業、計画的に簡水施設の統合を実施する簡易水道事業特別会計の繰出金など、各種検診事業による住民の健康づくり及び保健衛生、環境衛生の推進を行うための経費を計上しております。

農林水産業費では、がんばる地域プランを活用した農業振興事業、本町の豊かな資源を活用した特産品の研究・開発・販売支援事業、中山間地域の農地を守るための中山間地域等直接支払整備事業や耕作放棄地再生事業、また、因幡和牛ブランドの確立支援、鳥獣被害対策や獣肉解体処理施設管理運営費など、中山間地における農業生産基盤の整備や中山間地農業の活性化、地域資源を活かした若桜ブランドの確立などの予算を計上しております。

林業費関係では、林業振興及び間伐・造林補助などの森林整備事業や美しい森づくり基盤整備事業、森林施業の効率化とコスト削減を図るための作業道新設改良事業や林道開設事業、間伐材搬出助成などの若桜材需要拡大推進事業など、林業振興、森林の活性化に必要な経費を計上しております。

商工費では、地域おこし協力隊の活動費やおもちゃ館運営費などの商工業にぎわい創出事業や、若桜町商工会に対する助成、観光客の増加を促すPRやイベントの開催事業や観

光協会に対する助成、道の駅及び氷太くんの運営や氷ノ山集客促進事業など、商工業の振興や地域の活性化、恵まれた観光資源を生かした、交流人口や観光客の増加を図るための費用を計上しております。

土木費では、吉川村中2号線の法面改良などの町道新設改良事業、定住促進のための若者住宅や町営住宅の管理、計画的な若葉団地の建て替えによる住環境の整備、中之島公園など住民の憩いの場の維持管理など、道路、住宅など暮らしや社会基盤の整備、所管する施設の適正な維持管理を行うための費用などを計上いたしております。

消防費では、東部広域行政管理組合への負担金、消防団、自警団の活動経費、防災・災害対策に係る経費など、安心・安全の暮らしを守る地域防災力の強化、災害に強いまちづくりのための費用を計上いたしております。

教育費では、豊かな心を育み、一人ひとりの人間形成を行う若桜学園の管理と教育環境の整備の費用、学力向上支援事業、外国青年招致事業、就学援助費、学校教材の充実・整備など将来の若桜町を担う若者の教育に必要な費用を計上いたしております。

教育振興費では、スクールソーシャルワーカーの配置、高校生の通学費助成、若桜学園学校給食費の保護者負担金軽減事業、韓国・平昌郡・蓬坪（ピョンチャングン・ポンピョン）初等学校との国際交流など、教育の振興、保護者の負担軽減などの費用を計上いたしております。

また、社会教育費では、公民館の運営管理費、団体育成事業及び氷ノ山寿大学などの生涯学習事業、伝統的建造物群の指定、町誌編纂などの文化財保護事業、郷土文化の里及び生涯学習情報館の管理運営に要する経費など、生涯教育や歴史・文化の保存活用を推進するための費用を計上いたしております。

保健体育費では、総合型スポーツクラブの支援、若桜学園の児童・生徒スキーリフト利

用助成、八幡広場や温水プールなどの体育施設の管理運営費など、体力づくり、生涯スポーツを推進するための予算を計上いたしました。以上、主な施策についてご説明いたしました。

義務的経費を中心とした、いわゆる骨格予算を基本とした予算編成となっておりますが、若い世代に魅力を感じてもらえることができる地域づくり、安心して子育てができるよう、子育て世代に重点をおいた移住定住対策の推進、住民の健康づくり及び保健衛生、環境衛生の推進、恵まれた資源を活かして、農業や林業分野において、若桜ブランドの確立による活性化、自治体の広域連携による観光振興、社会基盤の整備、学校教育・生涯教育の充実などの施策を予算に計上しており、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

第2条の地方債につきましては、過疎対策事業債など、それぞれの限度額を定めております。

また、第3条では、一時借入金についての最高額を4億円と定めております。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております、議案第1号平成30年度若桜町一般会計予算は、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、本案は議員全員をもって構成

する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中に審査することに決定しました。

委員会条例第8条第1項の規定により、本会議終了後、予算審査特別委員会を全員協議会室に招集いたします。

日程第4

議案第2号 平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計予算、議案第4号 平成30年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計予算、議案第6号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計予算、議案第7号 平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成30年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算、議案第9号 平成30年度若桜町財産区造林事業特別会計予算、議案第10号 平成30年度若桜町索道事業特別会計予算、議案第11号 平成30年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第2号 平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は4億293万1千円でございます。

前年度予算に比べ約1億1,800万円の減額となっておりますが、これは、現行の国民健康保険制度の構造的な課題に対応するための制度改革により、県が財政運営の責任主体として、市町村とともに国民健康保険の保険者となり、従来市町村が担ってきた役割を県と市町村とで分担することによるものでございます。

これまでどおり、市町村の役割とされてい

る保険給付並びに特定健診、人間ドック、脳ドックなどの保険事業費に加え、財政運営の広域化に伴い、新たに国民健康保険事業費納付金を計上しております。

財源につきましては、保険税、県支出金、繰入金などで措置しております。

続きまして、議案第3号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は6億6,010万円でございます。

この会計は、被保険者に必要な介護サービスを提供するものでありますが、介護保険給付費の算定にあたりましては、これまでの給付実績や被保険者のニーズなどを勘案した各介護サービス等の給付額を計上いたしております。これらの財源として保険料国県支出金支払い基金交付金、一般会計繰入金などにより措置しております。

次に、議案第4号 平成30年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額は5,764万8千円でございます。

この会計は、被保険者から納入された保険料と必要な事務費等を合わせて鳥取県後期高齢者医療広域連合会へ納付するものでございます。

次に、議案第5号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は1億9,693万1千円でございます。

本年度は、継続事業として香田から湧身地区の施設統合及び老朽化施設の整備を予定しております。また、施設維持修繕事業、消火栓取替工事などの事業費を計上しております。

これらの財源といたしまして、水道使用料、国庫支出金、町債、一般会計繰入金などで措置しております。

また、地方債につきましては第2表により限度額を8,860万円と定めております。

続きまして、議案第6号 平成30年度若桜

町公共下水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は2億2,690万9千円でございます。

歳出では、若桜処理区下水道施設の長寿命化事業、浄化センターの維持管理費及び地方債元利償還金など計上しております。これらの財源として使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、町債などを充当することによりしております。

なお、第2表では、地方債の限度額を4,610万円と定めております。

続きまして、議案第7号 平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は1億1,920万2千円でございます。

歳出では、池田中央と吉川地区の施設維持管理費や地方債元利償還金などを計上しており、これらの財源として、使用料及び手数料、国庫支出金及び一般会計繰入金などを持って措置しております。なお、第2表では、地方債の限度額を2,540万円と定めております。

次に、議案第8号 平成30年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は387万円でございます。歳出は、区画造成した住宅用地の販売と運用のための経費を計上しており、財源は土地の売払い収入と貸付料で措置しております。

次に、議案第9号 平成30年度若桜町財産区造林事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は1,049万3千円でございます。

歳出は、造林事業委託料と事務費であり、財源は公団と財産区の負担金などを持って措置しております。

次に議案第10号 平成30年度若桜町索道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は2,155万5千円でございます。

この会計では、指定管理者制度のもとで利

用料金を指定管理者が徴取し、本会計に納付金を納入する予算を計上しております。

平成30年度は、経年劣化による電気部品の交換及び支柱等の塗装などを予定しております。このほか、維持管理費などを計上し、これらの財源としまして財産収入、諸収入、町債で措置しております。

また、第2表におきまして、地方債の限度額を1,230万円と定めております。

議案第11号 平成30年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は180万円でございます。住宅新築資金等貸付金の滞納徴収金を一般会計へ繰り出しするよう予算措置をしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております、議案第2号から議案第11号までの10議案は、先ほど設置した予算審査特別委員会に付託の上、会議中に審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第11号までの10議案は、予算審査特別委員会に付託の上、会議中に審査することに決定しました。

日程第5

議案第12号 平成29年度若桜町一般会計補正予算（第6号）、議案第13号 平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第14号 平成29年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第5

号）、議案第15号 平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第16号 平成29年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 平成29年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第1号）、議案第18号 平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第2号）、議案第19号 平成29年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議案となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第12号 平成29年度若桜町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億3,710万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を34億9,487万6千円とするものでございます。

地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費につきましては「第2表 繰越明許費」のとおりとするものでございます。

また、地方債の変更につきまして実績見込みにより「第3表 地方債補正」のとおりとするものでございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、実績見込みにより合わせて339万9千円増額しております。地方交付税につきましては、普通交付税を額の確定により2,986万6千円増額しております。

国庫支出金では、主に総務費国庫負担金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金や土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金などを減額し、その他の補正と合わせまして総額1億1,745万円減額いたしました。

県支出金では、主に農林水産業費県補助金の、がんばる地域プラン事業費補助金や林道整備事業補助金、地積調査事業補助金などを減額し、その他の補正と合わせて総額5,448万6千円減額いたしました。

財産収入では、町有林売払収入を減額し、その他の補正と合わせて総額315万円減額いたしました。寄附金では、ふるさと納税寄附金を500万円減額いたしました。

繰入金では、財政調整基金と公共施設等整備基金繰入金などを減額し、その他の補正と合わせて総額9,956万5千円減額いたしました。諸収入では、建物災害共済金を事業実績により854万円減額し、八頭環境施設組合の解散に伴う精算金を356万3千円増額するなど、その他の補正と合わせて総額347万2千円減額いたしました。

町債では、過疎対策事業債と緊急防災・減債事業債を財源充当した事業の実績見込みにより減額し、その他の補正と合わせまして総額820万円減額いたしました。

続いて、歳出の主なものについてご説明いたします。今回の補正は、予定していた各事業の実績見込みによる補正と、若桜鉄道の車両修繕及び軌道等整備を行なうための追加補正などを計上させていただいております。

はじめに総務費では、実績見込みにより、総合行政システムや町有林管理事業、移住定住促進事業、ふるさと応援基金積立、賦課徴収費などを減額、若桜鉄道対策事業などを増額し、人件費の補正と合わせまして、総額175万3千円減額いたしました。

民生費では、実績見込みにより、敬老事業や介護保険事業会計繰入金、地域支え合い体制づくり事業などを減額、国民健康保険事業会計繰入金や地域福祉センター管理事業などを増額し、人件費の補正と合わせまして、総額165万4千円増額いたしました。衛生費では、実績見込みにより、塵芥処理対策事業などを減額、健康増進事業を増額し、総額4

3万9千円減額いたしました。

農林水産業費では、実績見込みにより、森林整備事業や林道諸鹿・屋堂羅線開設事業などを減額、森林整備促進集落応援事業を増額し、人件費の補正と合わせまして、総額1億621万1千円減額いたしました。

商工費では、実績見込みにより、観光事業費と氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業を減額、商工振興事業を増額し、総額1,002万5千円減額いたしました。

土木費では、実績見込みにより、町道新設改良事業、町営住宅管理事業など、総額1億1,075万1千円減額いたしました。消防費では、実績見込みにより、常備消防費及び災害対策事業など総額74万7千円を増額いたしました。

教育費では、実績見込みにより、通学対策事業、国際交流費や教育相談体制整備事業などを減額、温水プール管理などを増額し、人件費の補正と合わせまして、総額595万2千円減額いたしました。

公債費では、実績見込みにより、利子償還金を350万円減額し、元金償還金を12万円増額して、総額338万円減額いたしました。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を99万7千円減額しております。

次に、議案第13号 平成29年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算ですが、既定の歳入歳出予算総額から4,236万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億8,799万7千円とするものでございます。

今回の補正は、実績見込みに伴う補正でございます。歳入においては、療養給付費負担金、共同事業交付金、保険財政安定化事業交付金などを減額し、財政調整交付金、一般会計繰入金などを増額いたしました。

また、歳出におきましては、財政調整基金、保険給付費及び保険財政共同安定化事業負担金などを減額しております。

次に、議案第14号 平成29年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算ですが、今回の補正は、実績見込みによる総務費と保険給付金の減額によるものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額から2,309万4千円減額し、歳入歳出予算の総額を6億2,779万円とするものでございます。

歳入におきましては、実績見込みにより、保険料を増額し、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金などを減額いたしました。

また、歳出におきましては、実績見込みに伴い、保険給付費の居宅介護サービス給付費などを減額し、施設介護サービス給付費、総務費などを増額いたしております。

次に、議案第15号 平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から16万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億6,176万1千円とするものでございます。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費につきましては、「第2表 繰越明許費」のとおりでございます。

このたびの補正につきましては、実績見込みに伴う補正でございまして、歳入においては繰入金を減額し、諸収入を増額いたしました。また、歳出におきましては、総務費 簡易水道施設費を増額し、公債費、予備費を減額しております。

続きまして、議案第16号 平成29年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から、7,743万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億2,177万7千円とするものでございます。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費につきましては「第2表 繰越明許費」のとおりとするものでございます。

また、地方債の変更につきましては、実績見込みによりまして「第3表 地方債補正」のとおりとするものでございます。

このたびの補正につきましては、実績見込みによる補正でございまして、歳入において、国庫支出金、繰入金及び町債を減額いたしました。また、歳出におきましては、下水道整備費及び公債費を減額しております。

次に、議案第17号 平成29年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から329万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を49万7千円とするものでございます。

今回の補正は、実績見込みに伴う補正でございまして、歳入においては財産収入を減額し、繰入金と手数料を増額いたしました。また、歳出におきましては、団地管理費と繰出金を減額しております。

次に、議案第18号 平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から477万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を177万円とするものでございます。

今回の補正は、実績見込みに伴う補正でございまして、歳入においては、公団造林負担金を減額いたしました。また、歳出におきましては、公団造林事業委託料と事務費を減額しております。

次に、議案第19号 平成29年度若桜町索道事業特別会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から139万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,122万8千円とするものでございます。

地方債の変更につきましては、実績見込みにより「第2表 地方債補正」のとおりとするものでございます。今回の補正は、実績見込みに伴う補正でございまして、歳入においては町債を減額し、指定管理納付金及び消費税還付金を増額いたしました。

また、歳出におきましては、索道管理費及び地方債利子償還金を減額し、予備費で歳入歳出の総額を調整いたしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく

お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第6

議案第20号 若桜町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について、議案第21号 若桜町特別医療費助成条例の一部改正について、議案第22号 若桜町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第23号 若桜町国民健康保険条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第20号 若桜町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について、でございますが、これは、鳥取県被災者住宅再建支援条例の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第21号 若桜町特別医療費助成条例の一部改正について、でございますが、これは、高齢者の医療の確保に関する法律並びに障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第22号 若桜町後期高齢者医療

に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者の医療の確保に関する法律の規定が新設されることに伴い、本条例の一部改正をするものでございます。

次に、議案第23号 若桜町国民健康保険条例の一部改正について、でございますが、これは、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に伴い、本条例の一部改正をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町立地域福祉センター・ドリーミー）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町立地域福祉センター・ドリーミー）について、でございますが、これは、若桜町立地域福祉センター・ドリーミーの指定管理者について、社会福祉法人若桜町社会福祉協議会を指定することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

日程第 8

議案第 2 5 号 総合整備計画の策定について、議案第 2 6 号 若桜町過疎地域自立促進計画の変更について、を一括して議題とします。
提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第 2 5 号 総合整備計画の策定について、でございますが、これは、来年度予定しております、氷ノ山スキー場管理棟建設の経費に辺地債を充てるために、総合整備計画を策定するものでございます。

次に、議案第 2 6 号 若桜町過疎地域自立促進計画の変更について、でございますが、これは、本計画の事業の変更及び追加を行い、この財源として、過疎対策事業債を充当するため、本計画の変更を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

日程第 9

議案第 2 7 号 鳥取市及び八頭郡若桜町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、議案第 2 8 号 鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第 2 7 号 鳥取市及び八頭郡若桜町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、でございますが、これは、鳥取市と若桜町が連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に係る協議について、本議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 2 8 号 鳥取市と若桜町との定住自立圏の形成に関する協定の廃止について、でございますが、これは、鳥取市と若桜町が連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することにより、定住自立圏の形成に関する協定の廃止が必要ですので、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

日程第 1 0

議案第 2 9 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第 2 9 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、でございますが、これは、鳥取県行政不服審査会の構成団体の変更に伴い、規約の変更を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時10分 散 会